

町内（公園）清掃のご案内

平素は地域の環境美化にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

自治会や町内会の清掃活動により発生するごみは、一般家庭から排出されるごみや資源とは別途に回収いたします。2週間前までに申込みが必要になりますので、つぎの申込みや出し方をご覧になり申し込みをお願いいたします。回収量が少なく通常のごみ収集で出す場合は、申し込みは必要ありません。

申込み方法	申込方法	次の必要事項を明記し、来庁、電話、FAX、郵送のいずれかによりお申し込みください。（様式は任意です。申し込み書もご利用ください。）
	必要事項	1. 団体名 2. 実施日 3. 荒天により中止した場合に延期して実施する日付 4. 排出場所（地図添付） 5. 申込者氏名、電話番号 6. 排出する品目と量の見込み <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 1. 雑草（約 ）袋 2. 枝木（約 ）束 3. 可燃ごみ 4. 不燃ごみ 5. 資源 </div>
	申込期限	実施予定日の2週間前まで
	注意点	上記の申込期限に申し込まなかった場合、町内（公園）清掃のごみとしては回収いたしません。集積所へ分別して排出してください。 ごみの量が少ない時は、種類ごとに分別し、収集日に集積所へ排出してください。 12月16日から1月15日までは回収いたしませんので、その間を避けて、清掃活動を行ってください。
	※ 側溝の泥や土等の回収は、市役所道路課へご相談ください。 代表電話 04-7185-1111	
排出方法と収集	分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草や落葉などは、レジ袋等半透明の袋に入れてください。 ・ 段ボールなどの資源は容器として使用しないでください。 ・ 枝木は長さ1メートル以内、直径20センチメートル以内に切って束ねてください。（1束の太さは30センチメートル以内） ・ 資源や不燃ごみは、種類ごとに分別してください。 びん、缶で汚損の激しいものは、不燃ごみとしてください。
	排出場所	ごみ集積所、公園脇、集会所脇などのわかりやすく回収しやすい場所。 ※排出場所を集積所とする場合は、通常のごみ収集のごみや資源から離して置いてください。
	収集	実施日直近の月曜日 ※申し込みが多数の場合、火曜日以降になることがあります。
備考	清掃の中止・延期	荒天により清掃が中止になった場合は、翌日（閉庁日を除く）午前9時まで中止になった旨と次回実施の有無を連絡してください。